

南城内駐車場 定期駐車券 ご利用に関する注意事項

- ・定期駐車券は、必ずしも駐車場所の確保をお約束するものではありません。満車時など状況により利用できない場合があります。
- ・個別に駐車スペースの確保は致しませんので、空きスペースに駐車してください。
- ・定期駐車券は、最大6か月分まで購入することができます。(ただし、今年度末月分までの購入とします。)
- ・定期駐車券は、1ヶ月当たり6,000円を前納していただくことで交付いたしますが、中途にて使用を中止されても返金できません。
- ・翌月も継続してご利用を希望される場合は、終了する月の末日の、5日前までに旧大島邸受付(午前9:00～午後5:00)にて料金を前納してください。
- ・継続利用にかかる前納が無い場合、機械処理を行い、翌月より使用できないようになります。
- ・定期駐車券を紛失された場合は、再交付申請の手続きが必要です。この場合、前納された利用料は返金できません。(再交付する定期駐車券に権利を引き継ぐことは可能です。)
- ・定期駐車券の利用を中止される場合や、利用期限を過ぎて継続利用をしない場合、あるいは今年度終了時(令和5年3月31日以降)には定期駐車券を返納してください。
- ・定期駐車券は、他人に借貸、譲渡することはできません。
- ・定期駐車券を折り曲げたり、磁気に近づけたりしないでください。
- ・駐車場の利用可能時間は、午前7時30分から午後10時までです。ただし、出庫は終日可能です。
- ・場内での事故、災害、盗難等につきましては、一切の責任を負いません。
- ・全体の駐車可能台数は149台です。
- ・その他駐車場の利用に関しては、必ず係員の指示に従ってください。